

令和5年台風第6号による災害に関する 被災中小企業・小規模事業者対策について

令和5年台風第6号による災害により、被害を受けられた皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。独立行政法人中小企業基盤整備機構（理事長：豊永厚志 本部：東京都港区）では、沖縄県の34市町村に災害救助法が適用されたことを踏まえ、本災害で被災された中小企業の皆様が、早期に事業を再開できるよう、以下のとおり特別相談窓口を設置いたしましたのでご案内申し上げます。

また、被災された小規模企業共済契約者の方々に対しまして、災害時貸付を適用いたします。

■ 8月7日付けで特別相談窓口を以下のとおり設けました。

<令和5年台風第6号による災害に関する特別相談窓口>

【沖縄事務所】

- ・特別相談窓口 電話：098-859-7566
〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄 1831-1 沖縄産業支援センター313-1

【九州本部】

- ・特別相談窓口（企業支援部企業支援課） 電話：092-263-0300
〒812-0038 福岡県福岡市博多区祇園町4-2 博多祇園 BLDG.

【オンライン経営相談（E-SODAN）】

- ・専門家と直接チャットで経営に関する相談ができる他、災害対策関連の情報をAIチャットボットがご案内します。

<https://bizsapo.smrj.go.jp/>

■ 被災小規模企業共済契約者に対する災害時貸付けについて

【共済事業グループ 小規模共済融資課】

- ・電話：03-3433-8811
- ・小規模企業共済 HP
<https://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/customer/index.html>
- ・災害時貸付適用地域（令和5年8月7日時点）は別紙のとおり。

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人中小企業基盤整備機構 災害対策支援部 災害対策支援課

住所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

電話：03-5470-1501（ダイヤルイン）

ホームページ：<https://www.smrj.go.jp/>

法適用日：8月1日

【沖縄県】

那覇市（なはし）

宜野湾市（ぎのわんし）

浦添市（うらそえし）

名護市（なごし）

糸満市（いとまんし）

沖縄市（おきなわし）

豊見城市（とみぐすくし）

うるま市（うるまし）

宮古島市（みやこじまし）

南城市（なんじょうし）

国頭郡国頭村（くにがみぐんくにがみそん）

国頭郡大宜味村（くにがみぐんおおぎみそん）

国頭郡東村（くにがみぐんひがしそん）

国頭郡今帰仁村（くにがみぐんなきじんそん）

国頭郡本部町（くにがみぐんもとぶちょう）

国頭郡恩納村（くにがみぐんおんなそん）

国頭郡宜野座村（くにがみぐんぎのざそん）

国頭郡金武町（くにがみぐんきんちょう）

国頭郡伊江村（くにがみぐんいえそん）

中頭郡読谷村（なかがみぐんよみたんそん）

中頭郡嘉手納町（なかがみぐんかでなちょう）

中頭郡北谷町（なかがみぐんちやたんちょう）

中頭郡北中城村（なかがみぐんきたなかぐすくそん）

中頭郡中城村（なかがみぐんなかぐすくそん）

中頭郡西原町（なかがみぐんにしはらちょう）

島尻郡与那原町（しまじりぐんよなばるちょう）

島尻郡南風原町（しまじりぐんはえばるちょう）

島尻郡渡嘉敷村（しまじりぐんとかしきそん）

島尻郡座間味村（しまじりぐんざまみそん）

島尻郡南大東村（しまじりぐんみなみだいとうそん）

島尻郡伊平屋村（しまじりぐんいへやそん）

島尻郡伊是名村（しまじりぐんいぜなそん）
島尻郡久米島町（しまじりぐんくめじまちょう）
島尻郡八重瀬町（しまじりぐんやえせちょう）

以上